

課・係	目標	内容
市立病院 事務局	①院内保育所の整備…対象児童数15名程 →延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育等に対応していく ②職員の福利厚生施設…憩いの空間の整備	・院内協議(4月～5月) ・関係機関との協議(5月～) ・院内保育所整備の可否の決定(9月) ・基本設計(10月～12月) ・実施設計(1月～3月)
市立病院 事務局	・日勤者の遅番(10:30～19:15)制度の導入 ・時間外勤務の削減…8,000時間 ・年次休暇取得の推進…年間7.0日 ・特別昇給…H24.01月の定期昇給時に反映(昇給職員の割合5/100以内)	・点数制と推薦による特別昇給実施要綱等の整備(12月) ・日勤者(夕暮れ当番者)遅番制度の導入、各部署業務内容の見直し等による時間勤務の削減 ・各種研修会等への参加と発表及び各種資格の取得の奨励
市立病院 事務局	・減点による調定金額…15%削減 ・光熱水費等使用量…3%削減	・投薬に対する病名不備の確認 ・過剰投与の見直しと医師への通達 ・「チームチャレンジ25」の更なる努力と職員への周知徹底 ・レセプト点検を強化し、目標達成を目指す ・省エネ意識の浸透を図り、継続的に経費削減に努める ・LED照明の導入促進 ・エコカーの機種選定(H24更新予定の公用車)
市立病院 看護科	・接遇に関する研修会…年2回実施 ・患者満足度の向上…患者満足度調査年1回 ・レベルⅢのアクシデント減少…前年14件→10件	・患者サービス向上委員会が中心となって開催 ・患者サービス向上委員会が中心となって患者満足度調査を実施。結果を分析し接遇向上につなげる。 ・アクシデントの分析を元に対応策を速やかに各部署へフィードバックする。
市立病院 看護科	・経験別研修会の開催…参加率100%(前年80%) ・目標管理の実践…目標達成率100%(前年90%) ・専門的、特殊な知識・技術の向上…認定看護師1名	・経験別教育計画に沿って実施する。 ・目標管理の実施。初回、中間、最終面接を確実に行う ・認定看護師などの資格取得の推進
市立病院 看護科	・コスト請求に関する研修会の実施…年1回 ・コピー用紙・光熱水費等の使用量の削減…5%減	・医事課との協力を得て研修会を開催し、職員のコスト意識の向上を図る。 ・各部署で電気・水道・冷暖房などの節約に努める。コピー用紙は裏面も使用する。
市立病院 薬剤科	・後発医薬品採用率を引き上げる…採用率20%(前年17.0%) ・採用薬品の見直し	・後発品のある薬品は可能な限り変更する。 ・不動態在庫・在庫なし薬品などを見直し、不要な薬品の口座を打ち切る
市立病院 薬剤科	・薬剤管理システムを掌握する ・知識の向上	・薬剤管理システムの操作研修を実施…3回 ・院外研修への参加…2回 ・退院時服薬指導を行う…月平均60件
市立病院 放射線科	・マンモ装置の更新 ・ポータブル装置の更新	・装置の選定、装置のレイアウト ・システムの確立、ワークステーションの検討及び画像の調整…9月マンモ装置稼働/9月ポータブル装置稼働/11月連携システム稼働
市立病院 放射線科	・紹介画像の参照、提供システムの再構築	・システムの確立…7月 ・各医療機関別画像データ提供種別一覧表の作成…7月 ・ウイルスチェックの体制 ・マニュアルの見直し、作成…8月
市立病院 栄養科	・嗜好調査の実施方法を変更し、より満足度の高い食事の提供に努める	時期を決めず入院患者全員に対し行い、集計を年4回行う。調査人数前年度比+150%
市立病院 栄養科	・食中毒事故発生の防止 ・異物混入事故発生防止 ・使用食品の安全性の確保	・大量調理マニュアルの遵守